

2030年に向けた大学教員の教育能力の開発と評価についての7つの提言

背景

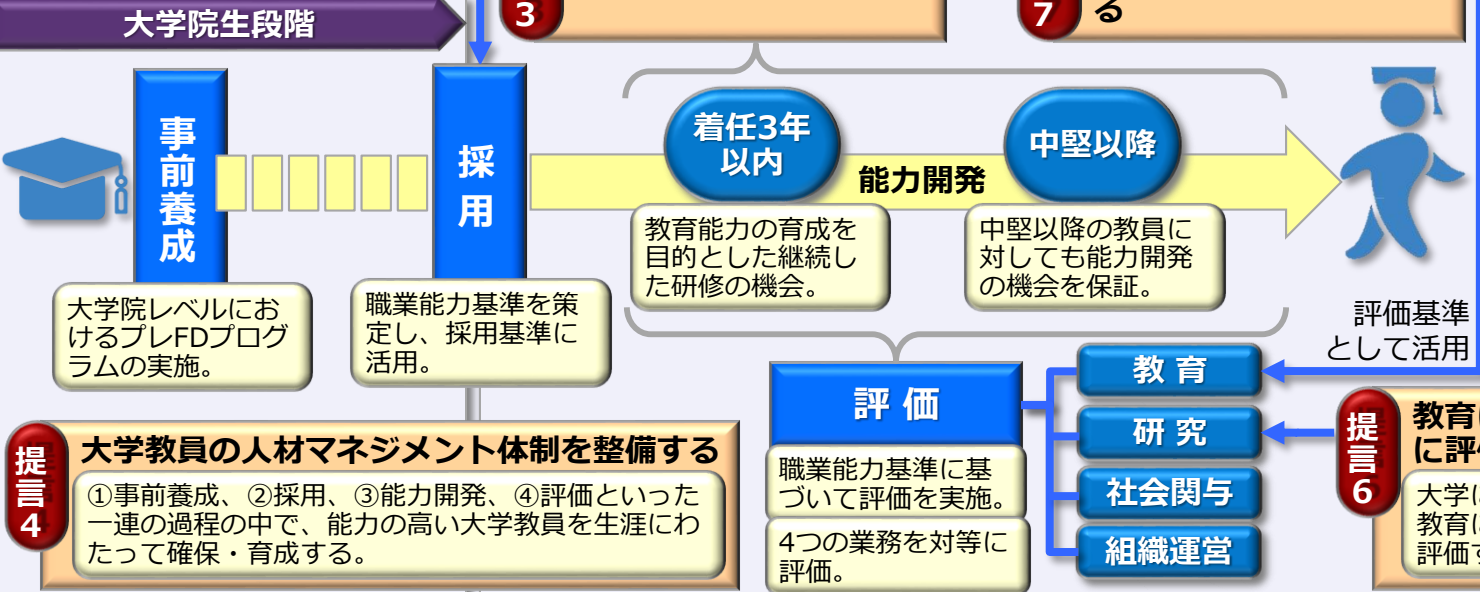
- ① 社会変化に伴い求められる人材像・能力・資質が変化
- ② 小・中・高の教育内容や方法のイノベーション議論が進行中
- ③ 大学教員の役割・求められる能力・資質が大きく変容する可能性

大学教員の教育能力の育成のあり方を、政府・大学・教員の各レベルにおいて見直し、持続可能な教育の質保証システム構築を行う必要がある。

政府・大学のできること

- 提言1** 大学教員の教育能力資格の取得を必須化する
能力が身についているかを修得主義の観点で要件化。
- 提言5** FDの定義を見直す
大学が置かれている現状や今後の社会を想定し、対象範囲を広げて定義をし直す。

大学のできること



実行上のポイント

各大学では、人事部局だけではなく、理事・学長・副学長・部局長といった管理職が中心となる、部局横断的な体制をつくり、施策立案と実施を率先する。

政府は、大学・大学連合、学協会と連携して、各大学が大学教員の教育能力向上に取り組むことの重要性を発信し、まずは教員自身から教育の質に対する説明責任を果たす流れをつくる。

政府ができること

- ・教員個人、とりわけ新任教員に対して「高等教育機関における教育能力資格」の取得を必須化することの重要性を発信する。
- ・大学設置基準の「授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究」の表現を見直す。
- ・大学設置基準の「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力」の策定と公表を各大学に義務化する。
- ・教員の業績評価において、教育業績を研究業績と対等に評価する。
- ・小規模の大学におけるFDや分野別FDを支援・推進したりするために、FD・SDの教育関係共同利用拠点を増やし、財政支援を行う。
- ・各大学の教育・学習支援センターの設置やファカルティ・ディベロッパーの配置に対して財政支援を行う。

学協会ができること

- ・分野別教育において質の高い教育実践を発掘・普及し、その研究を推進・支援する。
- ・各分野別教育法を教える研修（分野別FD）を学協会の構成メンバーに提供する。

大学・大学間連合ができること

- ・教員に対して「高等教育機関における教育能力資格」の取得を採用・昇進にあたっての条件とする。
- ・新任教員の採用にあたっては、プレFDの受講経験を適切に評価する。
- ・大学設置基準上の「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力」を策定し公表する。
- ・大学教員の人材マネジメント体制を構築する。
- ・教員の業績評価において、とりわけ教育業績を研究と同様に評価する。
- ・教育・学習支援センターを設置し、ファカルティ・ディベロッパーを配置する。

JAEDができること

- ・各大学が活用できる「高等教育機関における教育能力資格」モデルを作成する。
- ・各大学が活用できる大学教員の「職業能力基準」モデルを作成する。
- ・各大学が活用できる大学教員研修のモデルプログラムを作成する。
- ・各大学の教員研修プログラムの質を保証する認証業務を行う。
- ・大学教員向けのオンライン教材や教科書を開発・出版する。
- ・教員の教育業績を示すティーチング・ポートフォリオを普及させる。
- ・ファカルティ・ディベロッパーの養成と認証を行う。